

# [商品概要説明書]



新銀行東京

## 決済用預金（法人）

平成 30 年 5 月 1 日現在

1.商品名	・ 決済用預金
2.販売対象	・ 内国法人
3.期間	・ 出し入れ自由 (ただし、一定期間お取り引きのない場合は通知の上、解約させていただく場合もございます。)
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・ 随時預入 ・ 1 円以上 ・ 1 円単位
5.払戻方法	・ 随時払戻
6.利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法 (4)課税方法	利息はございません。
7.手数料	本商品につきましては、口座維持管理手数料はかかりません。
8.付加できる特約事項	—
9.中途解約時の取り扱い	—
10.その他参考となる事項	・ キャッシュカードはお客さまのご依頼により発行いたします。 代理人カードの取扱いはございません。 ・ 通帳を発行いたします ご希望により、お取引明細（ステートメント）の発行（無料、申し込み要）もごございます。 ・ 小切手は東京・横浜手形交換所で決済可能な小切手等のみの取扱となり、資金化日は入金日を含め 3 営業日目となります。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一旦、付利されない決済用預金としてご作成いただいた場合、その後、付利される普通預金に変更することはできません。</li> <li>・本商品は預金保険制度により、「全額」保護の対象となります。預金保険につきましては、窓口またはコールセンターまでお問い合わせください。</li> <li>・ATM、お取引明細（ステートメント）、インターネットバンキング等のご案内は「普通預金」と表示されますのでご了承下さい。</li> <li>・振込口座としてご指定いただく場合も「普通預金」としてご指定ください。</li> </ul>
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人 全国銀行協会  連絡先 全国銀行協会相談室  電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>